

茨剣連第331号
令和3年3月30日

副会長・常任理事・監事
各地区（市）職域剣道連盟会長
各地区（市）職域剣道連盟事務担当者
大学剣道担当者
殿

一般財団法人 茨城県剣道連盟
会長 小倉 培夫
[公印省略]

剣道四・五段審査会の実施について（通知）

令和3年度第1回剣道四・五段審査会を下記要項により実施いたします。
つきましては、ご多忙の折とは存じますが、受審希望者を取りまとめの上、一括申し込まれたくお願い申し上げます。

記

- 日時
令和3年5月9日（日）
受付 午前8時30分 審査開始 午前9時30分（予定）
- 会場
茨城県武道館大道場 （水戸市新原2-11-1 TEL029-251-8444）
- 審査内容
(1) 実技審査
(2) 日本剣道形審査 （実技審査合格者のみ、太刀七本・小太刀三本）
(3) 学科審査については、事前に作成した答案を当日受付に提出させる方法で行います。
なお、日本語による学科審査の答案の作成が不可能な外国人については、外国語による回答も可能とします。
*日本剣道形審査・学科審査に不合格となった受審者は、再受審が認められます。
ただし、再受審は、不合格となった当該審査日から1年以内とし、回数は1回限りとします。
- 受審資格
(1) 四段受審者
三段受有後、3年以上修行した者（平成30年5月31日以前の三段合格者）
(2) 五段受審者
四段受有後、4年以上修行した者（平成29年5月31日以前の四段合格者）
(3) 令和3年度本連盟会員に登録済みの者、及び新たに登録する者。
*令和3年4月1日～令和4年3月31日
（現四段受有者：2,000円、現三段受有者：1,000円）
- 申込方法
(1) 別添「剣道四・五段審査会受審申込書」のとおりとします。

- (2) 審査料・会員登録料を添え、同封の郵便振替用紙（口座番号 00150-5-612700 加入者名 一般財団法人茨城県剣道連盟）により振込み、申込書と郵便振替用紙の写しを茨城県剣道連盟事務局へ送付願います。

*通信欄に振込み金額の内容を必ず記載願います。

茨城県剣道連盟事務局：〒310-0903 水戸市堀町 1161-13 (TEL029-251-8811)

6. 申込責任者 本連盟役員、各地区（市）剣道連盟会長、および県内大学剣道部顧問等

7. 申込締切日 令和3年4月21日（水） 必着厳守

8. 審査料

- (1) 四段受審者：12,600円
(2) 五段受審者：14,700円
(3) 再受審者：2,100円（令和2年11月、令和3年3月：日本剣道形・学科不合格者）

9. 合格登録料

- (1) 四段合格者：15,800円
(2) 五段合格者：21,000円
(3) 登録料は、実技審査合格発表後に納入していただきます。

10. 合格登録日

令和3年5月9日（日）

11. 新型コロナウイルス感染症対策

- (1) 「審査会実施に当たっての新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドラインモデル（改訂版）」により実施します。なお、当日、「受審者確認票」を受付に提出願います。
(2) 受審者が審査当日に37.5℃の熱があり、受審させない場合は審査料を返金します。

12. その他

- (1) 社会体育指導者資格初級の認定を受けた者は、五段の学科審査を免除します。ただし、認定証の写しを提出願います。
(2) 受審当日に忌引き等やむを得ない場合により受審できない場合は、可能な限り申込責任者から茨城剣連事務局へ連絡願います。(TEL 080-1263-5745)
なお、欠席する受審者の審査料は返金いたします。
(3) 受審者は、各自十分健康管理に注意して審査会に参加願います。
(4) 当連盟は、審査会中の受審者の事故に対し傷害保険に加入します。
(5) 氏名・所属等の判別できる稽古着・袴を使用する場合は、テープを貼付するなどの措置をしてください。
(6) 申込書に記載される個人情報、茨城県剣道連盟が実施する本審査会運営のために利用します。なお、必要の都度、目的に合わせ公表媒体(掲示用紙、ホームページ、剣窓等)に公表することがあります。更に、剣道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することもあります。

以上